# 第三次南風原町行政改革大綱体系図

計画期間　平成24年度～平成29年度（6年間）

**最終目標**　町民福祉の増進及び町民サービスの向上

基本方針（３つの柱）

| | (1)無駄のないスピーディな行政運営の推進 | (2)親しみやすい役場づくり | (3)効率的で効果的な財政運営の確保 |
|---|---|---|---|
| 基本方針実現に向けての方策 | ①町民ニーズに沿った事務事業の改善 | ①利用しやすい行政サービス体制の確立 | ①継続的な経費の節減合理化等財政の健全化 |
| | ②民間能力の活用 | ②人材の育成 | ②効率的な公的施設の運営 |
| | ③組織・機構の見直し | ③公正の確保と透明性の向上 | |
| | ④定員管理の適正化 | | |
| 33 | →具体的な取り組み事項（11） | →具体的な取り組み事項（10） | →具体的な取り組み事項（10） |
| 42 | →実施項目（18） | →実施項目（12） | →実施項目（12） |

## １　無駄のないスピーディーな行政運営の推進

| 基本方針実現に向けての方策 | 件数 | ①目的達成 | ②ほぼ達成 | ③一部達成 | ④未達成 |
|---|---|---|---|---|---|
| ①町民ニーズに沿った事務事業の改善 | 9 | 5 | 4 | 0 | 0 |
| ②民間能力の活用 | 4 | 2 | 2 | 0 | 0 |
| ③組織・機構の見直し | 3 | 2 | 1 | 0 | 0 |
| ④定員管理の適正化 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| 合　計 | 18 | 9 | 7 | 1 | 1 |

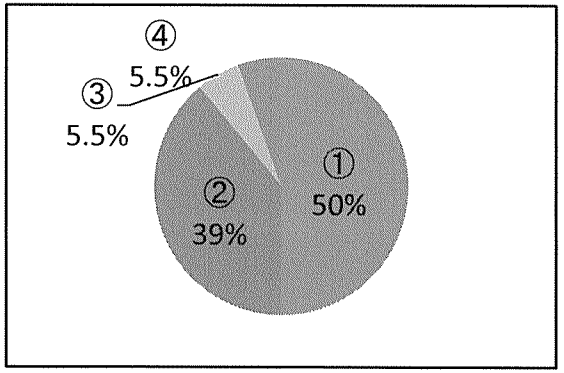


＊目的達成、ほぼ達成できている取り組み（主なもの）

①町民ニーズに沿った事務事業の改善
【事務手続きの合理化】
・行政手続きについて、申請書、添付書類等を見直し簡素化、こども医療費支給手続きの簡素化
・税務証明書交付基準及び委任状に関する内部規定を整備
・コンビニエンスストアー、自動交付機での各種証明書の交付実施
【町民意識調査の実施】
・まちメールポスト設置、３年に１度の満足度調査の実施

②民間能力の活用
【民間委託の推進】
・納税通知書のデータ印字・封入封緘委託、庁内システム機器管理の委託、高齢者福祉事業、介護保険地域支援事業の委託など
【町民団体との協働の推進】
・ボランティア協定を締結し環境美化活動の実施、イベント開催における協働
【町民糖の意見を取り入れる仕組み】
・附属機関等の委員公募実施

③組織・機構の見直し
【組織の見直し】
・平成２５年度に全体的な機構改革を実施。それ以降は組織の状況に応じて個別で見直しを行っている。
【組織の活性化】
・町政全体に関わる計画や複数部署に関わる事業は複数の職員がプロジェクトチームを作り取り組んだ。（第五次総合計画、災害時要支援避難支援計画、保育関係調査、イベント開催）

＊一部達成、未達成の取り組み

| 実施項目 | 評価 | 評価の要因、今後の方向性 |
|---|---|---|
| 国・県からの事務、権限委譲も含め、状況に応じて適宜、定員適正化計画を見直す | ④<br>未達成 | 平成25年度に計画終了後、新しい制度の導入等もあり、職員数の増減について見通しが読みがたく、計画策定ができなかった。今後は適正な職員数について検討したうえで定員適正化計画を策定する。 |
| 定員適正化計画の進捗状況や数値目標等について毎年度広報誌やホームページで公表する | ③<br>一部<br>達成 | 定員適正化計画が策定できていないため、進捗状況については公表していないが、毎年職員の給与や定員管理等の状況についてはホームページや広報誌において公表している。定員適正化計画策定後は進捗状況を公表する。 |

## ２　親しみやすい役場づくり

| 基本方針実現に向けての方策 | 件数 | ①目的達成 | ②ほぼ達成 | ③一部達成 | ④未達成 |
|---|---|---|---|---|---|
| ①利用しやすい行政サービス体制の確立 | 6 | 5 | 1 | 0 | 0 |
| ②人材の育成 | 4 | 3 | 1 | 0 | 0 |
| ③公正の確保と透明性の向上 | 2 | 2 | 0 | 0 | 0 |
| 合　計 | 12 | 10 | 2 | 0 | 0 |

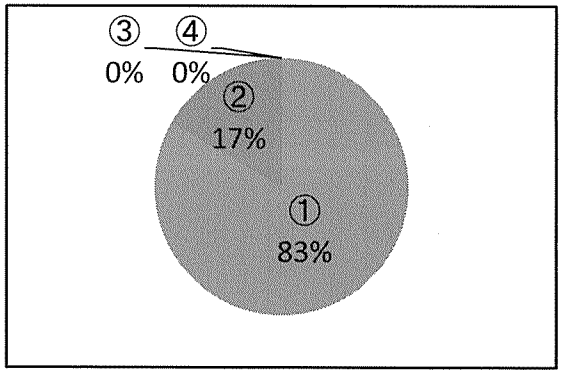


＊目的達成、ほぼ達成できている取り組み（主なもの）

①利用しやすい行政サービス体制の確立
【総合窓口導入の検討】
・住所、戸籍の異動に伴い手続きが必要となる窓口を同じフロアーに配置。
【町民活動を支援する体制の構築】
・児童館のファミリークラブ、地域のミニデイサービスへの支援員派遣、各ＰＴＡ事業の支援
【他市町村との共同事業によるサービス向上】
・広域化する行政需要や地位共通の課題に対して連携して取り組んでいる（し尿処理、南斎場、各種イベント、教育システムの導入等）
【幼稚園保育時間延長による子育て支援体制の充実】
・幼稚園での給食提供、土曜預かりの実施、4歳児保育を実施している。

②人材の育成
【人事評価システムの構築、質の高い職員養成、人材の活用、人事交流の推進】
・平成28年度から人事評価を実施
・外部の研修機関へ参加（H28 年度は46人参加）
・専門的知識や経験を積んだ人材の活用として退職者の再雇用
・外部団体との人事交流

③公正の確保と透明性の向上
【情報公開の推進・媒体の充実強化】
・ホームページや広報誌を活用した情報提供の実施
【パブリックコメント制度の活用】
・町の定める重要な計画等においてパブリックコメントを実施（第五次総合計画、公共施設等総合権利計画、高齢者保健福祉計画など）

＊一部達成、未達成の取り組み　→　該当なし

## ３　効率的で効果的な財政運営の確保

| 基本方針実現に向けての方策 | 件数 | ①目的達成 | ②ほぼ達成 | ③一部達成 | ④未達成 |
|---|---|---|---|---|---|
| ①継続的な経費の節減合理化等財政の健全化 | 10 | 5 | 4 | 1 | 0 |
| ②効率的な公的施設の運営 | 2 | 1 | 1 | 0 | 0 |
| 合　計 | 12 | 6 | 5 | 1 | 0 |

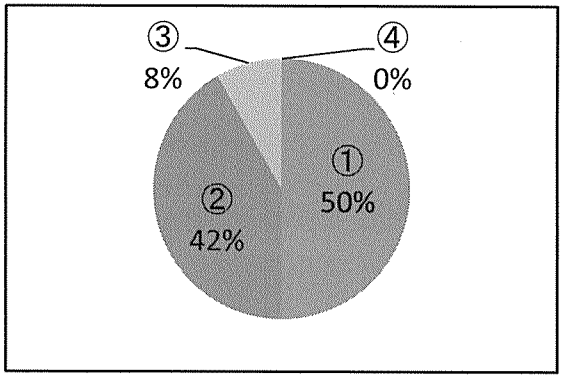


＊目的達成、ほぼ達成できている取り組み（主なもの）

①継続的な経費の節減合理化等財政の健全化
・ファイルや文具品、用紙の再利用等事務的経費の削減
・社会情勢に応じた使用料、手数料の見直し
・町税、国保税、税以外の保育料、幼稚園保育料、給食費の徴収率向上に向けた取り組み
・財政状況の公表（はいさいよーさん、主要施策の成果に関する報告、実施計画）

②効率的な公的施設の運営
・各施設の延命化（公共施設管理計画の策定、施設の定期点検の実施）
・職員自ら清掃、台風対策など維持管理を徹底し、利用者へは啓発活動を実施することで施設の維持管理の徹底

＊一部達成、未達成の取り組み

| 実施項目 | 評価 | 評価の要因、今後の方向性 |
|---|---|---|
| 下水道及び農業集落排水の接続率の向上に取り組むことで、公営企業の健全な経営を図る。 | ③<br>一部<br>達成 | 下水道接続を増加するための補助事業を導入し取り組んでいる。平成26年度から28年度まで３年間の平均は補助導入前と比較して24件（６０％）の増となっているが、目標とする下水道率が達成できていない。今後も継続的にホームページを活用した広報活動を通じて接続率の向上に取り組む。 |